

**小田原市特定事業主行動計画の実施状況及び
小田原市における女性の活躍状況の公表
(令和6年6月)**

令和6年6月

小 田 原 市

小田原市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき「小田原市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき小田原市における女性の活躍状況を公表いたします。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

(令和6年4月1日付採用者)

	男性	女性	総計	女性割合
一般行政職	27名	27名	54名	50.0%
技能労務職	2名	0名	2名	0%
医療職	28名	48名	76名	63.2%
会計年度任用職員	303名	1,245名	1,548名	80.4%
総計	360名	1,320名	1,680名	78.6%

(注)再任用職員(更新)、育児休業代替任期付職員(再採用)は除く

(2) 平均した勤続経験年数の男女差

(令和6年4月1日現在)

	男性	女性	男女差
一般行政職	18.8年	13.3年	▲5.5年
技能労務職	17.2年	27.7年	10.5年
医療職	9.3年	10.8年	1.5年
平均勤続年数	17.5年	12.2年	▲5.3年

(注)1 任期に定めのある職員(一般任期付職員、育児休業代替任期付職員、再任用職員、

及び会計年度任用職員)は除く

2 令和5年4月1日付採用職員は除く

(3) 管理的地位に占める女性職員割合

(令和6年4月1日現在)

	管理職	男性	女性	女性割合
職員数	261名	202名	59名	22.6%

(注)管理職…課長級以上の職員(うち医療職は管理職手当の支給対象職員)

(4) 各役職段階に占める女性職員割合

(令和6年4月1日現在)

	男性	女性	女性割合
理事・部長・副部長級	50名	5名	9.1%
課長級	91名	14名	13.3%
副課長級	105名	23名	18.0%
係長級	186名	52名	21.8%

(注)医療職は除く

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 超過勤務の状況

(ア) 職員一人当たりの月ごとの超過勤務時間

(令和5年度 単位:時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績	19.1	10.5	11.1	9.4	9.4	10.9	11.4	10.3	9.1	9.7	11.6	12.0

(注)医療職、会計年度任用職員は除く

(イ) 超過勤務を命じることができる上限を超えて命じられて勤務した月ごとの職員数
(月45時間を超えた職員数)

(令和5年度 単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績	243	49	74	37	45	82	88	62	45	58	84	106

(注)医療職、会計年度任用職員は除く

(2) 男女別の育児休業取得率

(令和5年度)

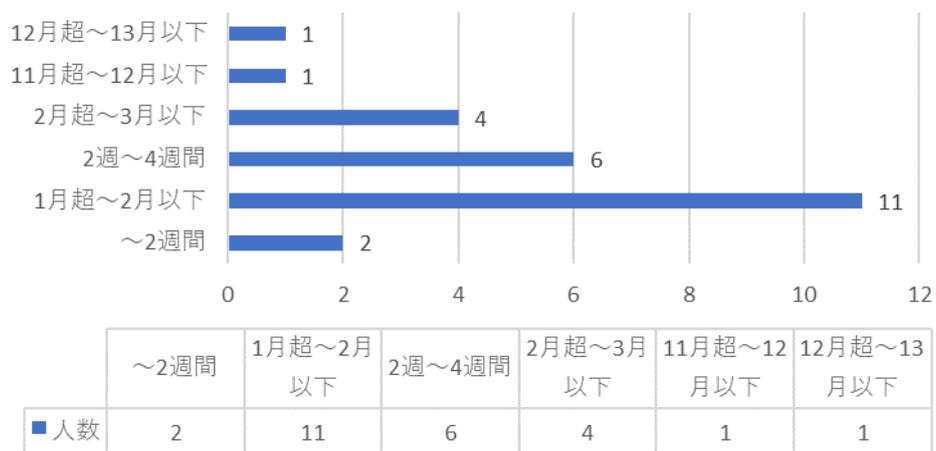
職員区分	男性			女性		
	育児休業取得可能職員数	育児休業取得職員数	取得率	育児休業取得可能職員数	育児休業取得職員数	取得率
一般行政職	39名	21名	53.8%	27名	27名	100%
技能労務職	2名	0名	0%	0名	0名	-
医療職	10名	4名	40.0%	13名	13名	100%
総計	51名	25名	49.0%	40名	40名	100%

(注)1 会計年度任用職員は除く

2 育児休業取得可能職員…令和5年度中に育児休業が取得できることとなった女性職員及び、令和5年度中に新たに子が生まれた男性職員

3 育児休業取得職員数…2のうち、令和5年度末までに育児休業を取得した職員数

男性職員の育児休業承認期間



(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均日数

(令和5年度)

休暇区分	男性			
	休暇取得可能職員数	休暇取得職員数	取得率	平均日数
配偶者出産休暇	51名	38名	74.5%	2.7日
育児参加のための休暇	51名	25名	49.0%	3.6日

(注) 休暇取得可能職員・・・令和5年度中に新たに子が生まれた男性職員

小田原市特定事業主行動計画の推進に向けた数値目標及び実施状況

数値目標 ①

令和7年度までに、女性の主査級職員の昇任希望率を80%以上、女性の副課長級職員の昇任希望率を80%以上にする。

令和5年度実施状況

女性の主査級職員の昇任希望率	68.1%
女性の副課長級職員の昇任希望率	69.2%

数値目標 ②

令和7年度までに、職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数を15日とする。

令和5年度実施状況

職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数	14.2日
---------------------	-------

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	年次有給休暇の取得日数が年5日に満たない職員の数	平均取得日数	消化率	年次有給休暇の取得日数が年5日に満たない職員の割合
33,127日	12,665.0日	893人	53人	14.2日	32.8%	5.9%

数値目標③

令和7年度までに、男性職員の配偶者出産休暇取得率を80%以上、男性職員の育児参加のための休暇取得率を30%以上にする。

令和5年度実施状況

男性職員の配偶者出産休暇取得率	74.5%
-----------------	-------

男性職員の育児参加のための休暇取得率	49.0%
--------------------	-------

数値目標④

令和7年度までに、男性職員の育児休業取得率30%以上とする。

令和5年度実施状況

男性職員の育児休業取得率	49.0%
--------------	-------